

案

令和2年1月23日

門真市長

宮本 一孝 様

門真市教育委員会

生涯学習複合施設の運営手法について

令和元年12月25日開催の門真市総合教育会議において、意見を求められた標記の件について、社会教育委員及び図書館協議会委員の専門的知見も踏まえ、別紙のとおり回答いたします。

案

別紙

◆図書館を含む生涯学習複合施設へ指定管理者を導入することについて

事業者の持つノウハウを積極的に活用して、駅前の立地を活かし、複合化された施設の強みで、まちの賑わいを生み出すことが期待されるため賛同する。

ただし、指定管理者導入後においても、市は公と民の役割分担を明確にし、市はチェック機能を果たしつつ指定管理者との連携を深めていき、市としての長期的な責任をしっかりと果たすべきである。

◆早期に指定管理者を決定し、施設完成前の一定期間に、現行図書館に指定管理者制度を導入することについて

設計段階で指定管理者の意見を取り入れる手法は、専門的な観点から効率的、効果的な運用を見据えた施設のあり方を検討する事が可能となることに加え、現行図書館における実情の把握とサービスの継続性が保たれることが期待されるため賛同する。

以上